

2020年4月1日

一般事業主行動計画

社会福祉法人十字の園（女性活躍推進法）

当法人に勤務する女性職員にキャリア制度を通じて活躍の場を提供し、職員の目標となるべく道筋を示し自己実現・達成に結びつくように、次のように行動計画を策定する。

①.計画期間：2016年4月1日～2026年3月31日までの10年間

②目標及び内容

目標1 女性施設長（経営管理職）を最低でも一人は任用できるように、候補者の育成を目指します。

内容

- ・女性経営管理職の任用を法人管理会議での検討課題とし、推進していきます。
- ・課長研修を通じて次世代を担う経営管理者の育成をしていきます。

目標2 課長級以上の女性職員の割合を現在の32%から50%になるように職員のレベルアップに努めます。

内容

- ・毎年1名の課長職誕生を目指した体制づくりを検討していきます。
- ・法人研修を通じて次世代のリーダー育成環境を充実させていきます。

目標3 平均継続勤務年数の男女差異80%を目標に、職員が長く働き続けられる環境づくりを目指します。

内容

- ・一般事業主行動計画の達成（ノー残業デー・休暇取得促進）を推進していきます。
- ・非常勤職員からの常勤職員への登用を推進していきます。
- ・長期欠勤者等に対する復帰プログラムの検討をし、充実させていきます。

女性の活躍に関する情報公表について（2020年4月1日）

[情報公表項目]

①労働者に占める女性労働者の割合

十字の園登録職員数 男性 221名 ・女性 486名 計 707名

女性職員割合 68.74%

②課長職に占める女性労働者の割合

男性 8名 女性 4名（女性の内2名は2施設の課長を兼務） 計 12名

女性課長割合 33.33%

③管理職に占める女性労働者の割合（施設長）

男性 4名 女性 2名（女性の内1名は2施設の施設長を兼務） 計 6名

女性施設長割合 33.33%